



ぜん息患者に続き、重度障害者の医療費見直し!

「問答無用」、福田流福祉切り捨て!

患者会は福田市長の「行財政改革第3期プログラム」について市民の皆さんにその内容をお知らせしてきました。

九月二六日付の東京新聞に「市の重度障害者医療助成 現行制度見直し検討」の大見出しがありました。

川崎市が具体的に検討している内容を見てみます。

同記事には、「現行では設けていない所得や年齢の制限などが挙がっている」と書かれています。また、重度障害児の保護者の方が「見直しを検討されていることは知らなかった」と語っています。

「ぜん息患者医療費助成条例」の廃止の時のように適用を受けている患者には何も知らせずに、結果だけ押し付ける福田市長流の姑息なやり方です。

市民に直結する福祉切り捨てをこれ以上許してはなりません。

市民の苦しみ増す「最幸のまち」づくり

患者会は「成人ぜん息患者医療費助成条例」と「小児ぜん息患者医療費支給条例」廃止が決まってから、川崎市に対して次のような申入れを行いました。①二つの条例を復活すること、②市内の医療機関と薬局に二〇二四年三月まで新規申請できることを知らせるポスターを貼りだすこと、③この間の経過について、患者会との交渉の場を設け説明することを申し入れました。

これに対し川崎市からの回答は「直接会って交渉する必要はない」と木で鼻をくくったものでした。

二つの条例廃止では一度も患者の声を聞かず交渉を避けてきたのですから、廃止が決まった、その経緯について話し合いの場を設けて説明する誠意があってもよいのではないのでしょうか。

このような福田市長のやり方は市民いじめとの批判を免れないでしょう。

福田市長が掲げる「最幸のまち」とは市民いじめのまちをつくる事なのでしようか。市民の福祉と暮らしを守るため草の根からの反撃が必要です。



2023年10月5日

まちづくり・環境運動川崎市民連絡会、宮前区を考える会、羽田増便による低空飛行ルートに反対する「川崎区民の会」、川崎の安全でおいしい水道水を守る会、西加瀬巨大物流倉庫を考える住民の会、リニア新幹線を考える東京・神奈川連絡会、小杉・丸子まちづくりの会、川崎公害病患者と家族の会、川崎北部のぜん息患者と家族の会、川崎公害根絶・市民連絡会

<連絡先> 川崎市川崎区砂子2-8-1-512 ☎044-211-0391, 244-7440 FAX044-233-4689

*** ぜん息でお悩みの皆さん! 2024年3月まで「川崎市の医療費助成手続き」の申請ができます。**